



令和6年7月22日  
午前9時

## 夏の交通事故防止県民運動に係る街頭啓発活動を行います

夏の交通事故防止県民運動にあわせて、市民へ一層の交通安全思想の普及・高揚を図ることを目的に、下記のとおり街頭啓発活動を行います。

### 記

- 1 日 時 7月24日(水) 午後4時30分から5時まで
- 2 場 所 国道4号大槻交差点
- 3 主 催 一関市交通指導隊一関地域隊
- 4 内 容 国道4号大槻交差点付近で、のぼり旗やハンドプレートなどを活用した啓発活動を行います。
- 5 従事人数 約20人(一関警察署員、一関地域交通指導員、市職員)

#### ○夏の交通事故防止県民運動

- 1 実施期間：7月15日(月)～24日(水)までの10日間
- 2 運動の趣旨：夏季は、暑さや長距離運転による過労に起因する交通事故、夏休み中の子どもが関係する交通事故の発生が懸念されることから、交通ルールの遵守と交通マナーの実践により、交通事故防止の徹底を図る。
- 3 運動の重点：① 暑さなどによる過労運転の防止  
② 高齢者と夏休み中の子どもの交通事故防止  
③ 飲酒運転の根絶  
④ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 スローガン：「わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり」

問い合わせ先 一関市役所

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

市民環境部生活環境課 主事 高橋

電話：(0191)21-8344 (ダイヤルイン)

FAX：(0191)21-2101

電子メールアドレス：seikan@city.ichinoseki.iwate.jp